

「生きがいと創造の事業」に関する考察(2)

—効果測定調査のプランニング—

村 山 洋 子

村山洋子教授は、米国ミシガン大学博士コース6年間の研究を終え博士号を取得して帰国、東京都老人総合研究所員としての活動を経て関西学院大学に就職された。教授の誠実そのものの人柄と、精進一路の研究態度から生れた老年学研究は、次第に円熟し、いよいよこれから特に、高齢者問題の深刻化する日本社会に独自の貢献叶う段階に達した重要な時期に、癌を患い逝去の悲運に遭遇された。

老年学は、心身の老衰による「離脱理論」(disengagement theory)と、老いて尚活力をもって生命の炎を燃やす「活動理論」(activity theory)の交錯する場において、高齢者問題を凝視する。村山教授は、高齢者をとりわけこの活動理論的な積極的生命燃焼の側面において把握し、多難な生活環境のなかでも、自己確立への愛欲を失わず、深刻な老残物語的環境に直面して、尚明るさを失わぬ人生行路を切りひらこうと努力された。それが東京での国際老年学会(1978年)で好評を受けられた発表「退職者の社会的貢献—日本の状況」以来の一貫した研究方針であった。

村山教授は、先に「社会学部紀要」第41号(1980)に、「生きがいと創造の事業」に関する考察(1)—事例研究—を執筆され、「先ず現場の事例観察から、手堅く行動プランへの道を歩もうとされたが、ここに掲げる論稿はその統編である。不治の疾患は、村山姉の肉体を日に日に蝕み、注射による激痛緩和の暫しの時間を「盗む」ようにして、本稿は書き進められた。教授の最も苦心されたのは、実態調査の領域であったが、本稿では、その効果測定の方法に説き及んで「生きがいと創造」の実現への土俵固めをしようとする貴重な努力が進められている。

病苦の極みにあって、尚学研者の良心を生き抜こうとする姿には、「壮烈」という以外の言葉を知らない。その短いのちは、その熱意のゆえに、ながきに似たものがある。草稿は淡々として、しかも未完に終っている。完成を俟たず他界された教授を記念するこの絶筆論文を深い感慨をもって『紀要』に掲げたい。

嶋田 津矢子

I. 研究目的とその背景

「生きがいと創造の事業」は、老年期における生活保障から生きがいの保障までを含めた福祉へと老人福祉施策が発展する中で、昭和54年度に創設された高齢者のための生きがい対策事業の1つである。実施主体は市町村で、2年間の国庫補助のもと、事業を開設する。その数も年々増えて56年度には109に達している。その中から、紀要41号に紹介した2事例を含め、合計6事例の研究を行なう機会を55年から56年にかけて与えられた。これらの事例の中には、市町村直営のものもあれば、社協・老人クラブなど民間団体や組織に委託されているものもあり、また事業種目も地域特性を生かして多彩であった。しかしこれら6つの事例研究を通してみると、この事業は実施主体の規模によって、つまりそれが市であるか、町村であるかによって、性格の異なる2つの大きな群に分類できるように思われる。

町村部の事業では「創造」という言葉は「生産」とほぼ同義に解せられ、その事業内容も地域の特産品の生産や、とくにそうした産物がない場合でも何らかの生産活動にしばられている。そしてその製品や収穫物が販売され収益をあげることができ初めて、参加者の間に生きがいが生まれ、この事業のねらいが貫徹されるというふうに考えられている。その行き着くところ独立採算制の確立ということになろうか。こうした生産活動には参加者の身につけている知識や技術、経験を生かせる場合が多い。それだけに参加者の姿勢も主体的・積極的であり、事業の運営を老人クラブが中心になって引受けている事例もあった。一般的にいって町村部では老人人口比率は高いが実数は必ずしも多くない上、老人クラブの組織率が高いこと

も手伝って、事業への参加率は相対的に高い。専門家の事業へのかかわり方は指導というよりはむしろ老人による主体的活動を側面から援助するという形をとっている。なお製品の販売促進という面で町村がより積極的な役割を演じてくれるよう求める声があった。

一方都市における事業では「創造」は「趣味の制作活動」の意に解され、老人のもつ経験や知識を生かすというよりはむしろ、これまで働くばかりで楽しむことを知らなかった老人に、何か新しい生きがいの種を見つけてもらうことに主眼をおいている。そのため趣味活動のメニューを整えるといった趣旨で事業種目の設定が行われ、さらに地理的範域の広さから参加者の便宜を考えて、既存の老人福祉センター等を活用し、そこですでに行われている趣味講座に加え、「ものをつくる」ことをテーマとする講座を新しく開設するという形をとっている。事業運営についても当該老人福祉センターやそれを管理する社協に委託されていることが多い。地域の老人実数が多いだけ参加率は相対的に低く、また実際に参加している老人は社会的・経済的に恵まれた階層の人が多い。講座によっては希望者が予定数を上廻り、そのため受講期間を1年ないし2年に限って回転を考えざるを得ない場合もあるようだが、いったん参加した人はそのまま長期継続受講を希望することが多い。運営者側でも長期受講により参加者が腕を上げ、その活動がその人にとって真の生きがいといえるようなものになってこそ、この事業の目的は達せられるのだとする考え方が強い。たしかに、趣味の活動ではあっても生きがいとの取組みという点では主体的な活動である。ただ問題は、参加者が終始受講者という受け身の存在に止まり、講座から一方的に受けるだけということになれば、事業の発展は覚束なくなるということである。この事業では原材料費は自己負担ということになっている。こうした趣味講座の参加者は一般に作品を売りたがらないから、原材料費を回収する方法がなく、どこまでいっても参加者が負担し得るのは原材料費程度ということになる。そこで2年間で国庫補助が打切られたあと事業を継続していくためには、市が国に代って、講師謝礼をはじめとする運営経費を負担する以外に方法がない。緊縮

財政下の市当局にとっては補助金の肩代りだけでも相当な負担であるから、負担増につながりやすい事業拡張や積極的な参加呼びかけは期待しても無理であろう。

このように同じ事業名を冠する事業であっても、その性格づけや運営方法にはかなりの差異がでてきてている。今後この事業をどういう方向にもっていくかはこれからに残された大きな課題である。上述したような事業の性格づけや運営方法の違いが事業のもたらす効果にも差異を生ずるものかどうか、それを効果測定調査を行なうことによって明らかにできれば、そうした考察をすすめるための一助になるのではないかと考える。実際にそうした調査を行なってみれば、あるいは、事業の性格や運営方法上の差異は地域特性と結びついた表面的なものにすぎず、この事業のもつ意味は、参加者に対し「ものをつくる」活動に主体的に参加する機会を提供するということにあって、その具体的な内容や、それが生産的か趣味的かといったことや、その運営方法などには関係がないことが分るかもしれない。いずれにしても、この事業が何等かの効果を生み出しているならば、その効果が生み出されてくる過程をもあわせて明らかにしたいものだと考えている。

II. 効果測定調査

私達は風邪をひけば風邪薬を飲み、学業成績がふるわなければ補習授業を受けるなどの対策を講ずる。「生きがいと創造の事業」も高齢者の間に生きがい感を高めることをねらった社会的対策の一つである。効果測定調査とはそうした薬や授業や社会的プログラムが所期の効果をあげているかどうかを、社会調査の方法を用いて明らかにしようとするものである。つまりそうした薬や授業や社会的プログラムがねらった効果をどこまで達成することができたかを、科学的なデータの収集・分析を通して明らかにしようとするのである。

調査の結果は特定のプログラムの存廃やそれを広く普及すべきかどうかの意志決定の資料として用いられたり、そのプログラムの内容や実施方法を改善してより効果的なものにするための情報として用いられるが、前者の目的のものと後

者の目的のためのものとでは情報のレベルが自ら異なり、それを入手するための調査手続きも異なる。スクリブン (Scriven, M.) は前者のためのものを総括的効果測定 (summative evaluation), 後者のためのものを形成的効果測定 (formative evaluation) というふうに区別している^{註1)}。総括的効果測定はあるプログラムが完了した時点ですされる総括的評価であるのに対し、形成的効果測定はプログラム実施中にそれをよりよいものにしていくために行われる途中評価であるといつてよい。ウェイス (Weiss, C.H.) はこれを別の角度からとらえてつぎのように論じている^{註2)}。すなわちプログラムの存廃や導入という重大な意志決定に際して必要なのは総括的情報である。それだけに総括的情報は厳正なものでなければならず、調査手続きに厳密さを要求される。たとえ单一プログラムを調査対象とする場合にも、その結果を一般化することができるだけの手続きが踏まなければならない。それに対して形成的情報は特定プログラムの改善に役立てば十分であり、必ずしもそれを超えて一般化し得るものである必要はない。したがって調査手続きも厳密さよりは簡便性、経済性等が尊ばれることになる。実践場面でより需要が高いのは形成的情報の方で、多少厳密さには欠けるが、具体的プログラムの改善に有用な情報である。

1. 単一プログラムの効果測定調査

本稿の主眼は性格や実施方法の異なる事業の相対的効果を測定するためのプランニングにあるが、手続き上まず单一プログラムの効果測定について簡単にふれておきたい。单一プログラムの効果測定におけるもっとも厳密な方法は実験計画法 (experimental design) である。実験計画法の要諦は実験群とそれと等価 (equivalent) の統制群を用意するところにある。そして実験群に対し効果測定の対象となるプログラムを提供し、統制群には原則としてプログラムを一切提供しない。これら両群についてプログラム提供の前後に効果の指標となる変数に関する測定を行い、その結果、もし実験群における変数値のポジティブな変化が統制群のそれを上回るようであれば、その差をプログラムの効果とみなすのである。統制群との比較という手続きを経たことで、プログラム効果以

外の外的要因の影響は一応取除かれたと考えられるから^{註3)}、実験計画法による効果測定調査の結果は総括的情報として一般化が可能なのではないかと考える^{註4)}。

ただし統制群づくりの実際にはかなりの困難がともなう。とくに社会福祉の分野では、ある種のケースを必要としてプログラムへの参加を求める人に対し、研究目的のためとはいえそれを拒否することは権利の侵害につながりかねず、倫理的問題を構成しやすい。また参加希望者が少なく全員参加が可能で、統制群をつくりたくてもつくれない場合もある。それゆえ統制群がつくれるのは、予算や場所的な制限のため、多数の希望者の中から参加者を選択しなければならず、しかもその選択にあたって当のサービスが対応するニードの程度をとくに考慮しないですむ場合に限られてくる。

プログラム提供を拒否することが困難であったり不可能であったりする場合には、統制群に対してより手軽で安上りな同種のプログラムを代替として提供する便法も考えられている^{註5)}。そうした場合、その代替プログラムが placebo (placebo) として働くのであれば問題はない。しかし、もしそれが実験群に提供されたものと同様な効果をあげるようなことがあれば、そのこと自体は思いがけない収穫だといえるにしても、所期の調査目的にはそこを来たすことになる。

このようなわけで適切な統制群が得られない場合には準実験計画法 (Quasi-Experimental Designs) とよばれる方法へと移行せざるを得なくなる。キャンベルとスタンレイは準実験計画法の10のモデルを提示しているが^{註6)}、ここでは比較的よく利用されている2つのモデルを取上げておきたい。それは時系列調査法 (Time Series Research Design) と比較群を用いる方法 (Research with a Comparison Group) である。前者は統制群を用いない代り、実験群について事前事後1回づつの測定ではなく、事前および事後に一定間隔をおいてそれぞれ数回の測定を試み、変数値の時系列的な動きを通して効果を判定しようとするものである。後者の場合は、実験群と等価ではないが (non-equivalent) 似かよった性格をもつグループを比較群として用い、統制群

の代替とする方法である。

準実験調査法では統制群を用いないだけに実験計画法のときほど確信をもって効果の有無やその程度を指摘することはできない。しかし比較対照するものを全く用意しなかった場合に較べればその確からしさは高いといえる。とくに比較群を用いる場合には、それをどこに見出すか、どのように構成するかは、調査担当者の腕のみせどころであり、工夫のしどころである。通常よく用いられるのは、プログラムの存在を知らなかつたため参加しなかつた人や、知つてはいても地理的条件やなにかのために参加したくてもそれができなかつた人である。ただどこまでいっても準実験計画法は準実験計画法であり、調査手続き上厳密さを欠いている分だけ結果にも厳正さが欠け、総括的情報としてそれを一般化し、プログラムの存続や廃止、新規開設などの意志決定に用いる資料としては不十分なものである。しかし調査対象となつた特定プログラムについては、最終的な調査結果ばかりでなく調査の過程でもプログラムの改善に役立つ資料が得られるという意味で、形成的情報としては十分評価される。

ところが福祉の実践場面では準実験計画法でさえも実際的でないことが少なくない。そういう場合には実験・準実験計画法の利用を諦らめ、キャンベルとスタンレイが前実験計画法(Pre-Experimental Designs)とよんでいるような調査方法に頼らざるを得ない。そうした方法として紹介されているのは、①単一グループの事後調査、②単一グループの事前事後調査、③比較群つきの事後調査、の3つである^{註1)}。第1の方法を用いる場合には、プログラム参加者に事前の状況を回想してもらうなどして補いをつけているが、これらの方のいざれをとつてみても、キャンベル等が調査結果の内的妥当性をおびやかすものとしてあげている8つの要因(註3参照)を全くないしはほとんど統制し得ていないので、調査の結果、一見効果があったように見える場合でも、それを

プログラムの効果と断定するわけにはいかない。そのため、たとえプログラム完了時点で調査が行われていても、それを総括的情報として、プログラムの存廃や導入の決定に用いることはできないのである。

しかしそうに指摘したように、実践場面で必要とされる情報はプログラムの存廃や導入といった重大な意志決定を行なうに必要なそれではなく、プログラムの存続を前提に、その内容や実施方法を改善するに役立つようなものであることが多い。プログラム開始後間もない時点での調査では、こうした形成的情報入手するだけでも容易でなかつたり、また初期的研究ではそれで十分といつた事情もある。なお総括的効果測定を行なう場合には原則としてプログラムが完結するまでその内容や実施方法に変更を加えてはならないのであるが、形成的効果測定においては、途中手直しあべき点がみつかれば、ある程度まで自由に手を加えることができる。要はこうした手直しと効果との対応関係が、特定のそのプログラムについて把握できればよいということなのである。

2. 比較効果測定調査

以上单一プログラムの効果測定について概略述べてきた。また実際の効果測定も单一プログラムについて行われることが多い。しかし单一目的のために種類を異にするプログラムが運営されていることもある。「生きがいと創造の事業」の事業の場合もそうで、同じ事業名を冠するものでありながら、その内容や実施方法に著しい地域差があることはすでに述べた。こうした互いに性格の異なる複数のプログラムの効果を同じ尺度を用いて測定することで、それぞれの相対的効果を明らかにしようとするのが比較効果測定調査である。比較効果測定を行なうことによって、同じ目的を追求する複数の異なるプログラムの中でどれがもっとも効果的か、また或特定の状況の下ではどちらがもっとも効果を発揮するかを明らかにすることができる。

<注>

註1) Michael Scriven, "The Methodology of Evaluation", in Perspectives of Curriculum Evaluation, ed. R. W. Tyler, et al. AERA Monograph Series on Curriculum Evaluation, No1 (Chicago: Rand McNally & Co., 1967), pp.39-83.

註2) Carol H. Weiss, Evaluation Research: Methods of Assessing Program Effectiveness. (Englewood Cliffs,

N.J. : Prentice-Hall, Inc., 1972).

註 3) キャンベルとスタンレイは、適切な統制群が用いられない場合、プログラム本来の効果以外のものが調査結果にまぎれ込んで、結果の「内的妥当性」(internal validity)を損いやすいとして、つぎの 8 つの要因をあげている。
 ① history. 事前事後の測定の間に発生する歴史的事件、② maturation. 自然的成長、治癒、疲労、空腹など時間の経過につれて生ずる自然的変化、③ testing. 事前の測定の影響が事後の測定時まで残存する可能性、④ instrumentation. 効果測定に用いる尺度や測定者が途中で変更されることによって引起される変化、⑤ statistical regression. 実験群が極端なスコアのゆえに選ばれているような場合に生じがちな統計的回帰現象、⑥ selection. 実験群と比較群（統制群としての条件を備えていないもの）との間の性格的な差、⑦ experimental mortality. 実験群と比較群におけるサンプル脱落状態の差、⑧ selection-maturation interaction. 実験群と比較群との間の性格的な差のため、それぞれの群のサンプルに生じがちな特異な自然的変化。

実験計画法はこうしたプログラム効果以外の要因の影響を取除くのに有効な方法であるが、そのポイントは実験群と等価でしかも効果測定の対象となっているプログラムの提供を一切受けていない統制群を用意することである。こうした統制群をつくるために従来とられてきた方法はマッチング (matching) という方法であった。性別、年齢等考えられる限りの変数についてよく似たペアをつくり、一方を実験群に他方を統制群にふり分けるという方法である。コンピューターの発達によってその操作は容易になったが、マッチングに利用された変数だけではこれら 2 群の等価性が必ずしも保証される場合がある。たとえば動機づけが決定的な重要性をもつにもかかわらず、それに関する情報が欠如している場合等がそうである。そこで最近はランダマイゼーション (randomization) という方法がとられることが多くなった。この方法では一群のサンプルを無作為に 2 群にふり分けることで等価性の保証を得ようとするのである。

Donald T. Campbell & Julian C. Stanley, Experimental and Quasi-Experimental Designs for Research, (Chicago : Rand McNally & Co., 1966) pp.1-24 参照。

註 4) キャンベルとスタンレイは註 3 に列挙した 8 つの要因に加え、とくに結果の一般化にかかわりをもつ「外的妥当性」(external validity)をおびやかすものとして、さらに 4 つの要因をあげているが、ここではこれ以上立入らない。前掲書 pp.5-22 参照。

註 5) M. Scriven, “上掲論文”, p.69.

註 6) D.T.Campbell & J.C.Stanley, 前掲書, pp.34-64.

註 7) D.T.Campbell & J.C.Stanley, 前掲書, pp.6-13.